

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和2年5月27日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和2年度北勢地方卸売市場基礎調査業務委託
- (2) 業務概要 1. 基礎調査・分析及び問題点の抽出（外部環境）
2. 市場機能の現状と関係事業者の経営状況等の把握（内部環境）
3. 経営戦略（ビジネスモデル）の策定
- (3) 委託期間 契約の日から令和3年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において、四日市市入札参加資格者名簿（物品・業務委託）（以下「名簿」という。）の「計画策定・コンサルティング」において登録されている者。
- (3) 過去5年間（平成27年度以降）に卸売市場の基礎調査及び将来構想のコンサルティング業務委託の履行実績を有し、かつ確実に履行できる者。
- (4) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市から入札参加資格停止措置を受けていない者。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けていない者。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (7) その他関係法令、規則等に違反していない者。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

- (ア) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕
- (イ) 業務の履行実績書〔様式2〕
- (ウ) 証明書類

・上記（イ）の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し、及び仕様書の写し

イ 提出先 四日市市役所 5階 総務部調達契約課

ウ 提出部数 各1部

エ 提出期限 令和2年6月10日(水) 午後3時
(郵送の場合は必着とする。)

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

- ア 入札参加資格が認められない者については、令和2年6月11日(木)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。
- イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和2年6月12日(金)午後3時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。
- ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和2年6月15日(月)までに書面で回答する。

4 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、令和2年6月10日(水)午後3時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は、令和2年6月11日(木)以降、総務部調達契約課及び四日市市入札情報ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務における現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

- (1) 日 時 令和2年6月22日(月) 午後2時00分
- (2) 場 所 四日市市役所 5階 第一入札室 (郵便入札)

8 入札条件

- (1) 様 式：入札書（市指定様式）
- (2) 記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数：1回とする。再度入札は行わない。
- (4) 入札方法：本件は、新型コロナウイルス感染防止のため、郵便入札で行う。

下記到着期限までに、入札書を下記送付先まで郵送すること。

9 郵便入札について

(1) 入札書の送付先

郵便番号 510-8601 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所 調達契約課行

(2) 郵送方法

特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかで郵送すること。

(3) 入札書の到着期限

令和2年6月19日(金)まで(必着)

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(4) 郵便封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者(住所・氏名)を漏れなく記入のうえ、「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定が難しいものは、無効とする。

10 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。

(2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札。

(3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。

(4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。

(5) 入札者が協定して行った入札。

(6) 入札に際して不正の行為があった入札。

(7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

(8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。

(9) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

11 支払い条件

前払金：なし

部分払：なし

12 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

13 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。

14 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。